

議 事 要 旨

会 議 の 名 称	第2回 東金市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会	
開 催 日 時	平成29年1月17日(火) 午前9時55分～	
開 催 場 所	東金市役所第1委員会室	
委 員 長 氏 名	石田路子	
出席者(委員)氏名	前嶋里奈、石田路子、三須芳雄、鎗田敏光、佐久間一夫、上木名慧子、鈴木小知子、山下恵子、川嶋正明、永田乙彦、遠山みつ子、片桐昭泰、植松孝子、今井宏美	
欠席者(委員)氏名	岡崎信彦	
事 務 局	東金市 中村、石渡、遠藤、宇野、漆島 東金市社会福祉協議会 荻野、北田、石井	
その他の出席者	守屋、山下(計画策定業務委託事業者 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)	
会 議 事 項	1. 議 題	会 議 事 項
	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 協議事項 東金市第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)について 4 その他 5 閉会	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回東金市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会次第 ・東金市第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案) ・事前配布資料からの修正点 	

議 事 要 旨

発 言 者	議題・発言内容及び決定事項
事務局	<p>[開会] (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の過半数の出席により本会議成立を報告（設置要綱第6条第2項） ・傍聴要領に定める傍聴人なし ・報酬のお知らせ
委員長	<p>[委員長あいさつ]</p> <p>今年初めての委員会です。今年もよろしくお願いいたします。</p> <p>私どもは、新春の箱根駅伝が終わって、先週末のセンター試験が終わると、1月も半ばが過ぎたかなと感じて、ほっとしているところですけど、厚生労働省の人たちに聞きますと、去年の御用納めが終わったあともずっと仕事が続いていて、31日まで仕事があったという話も聞きました。なぜそこまで彼らが働いているかといいますと、介護や医療に関連した法案や、医療・介護連携などの新しい仕組みがどんどん進んでいるからです。今年度中に新しい通達や発表があるのではないかと思います。</p> <p>特に医療と介護の連携につきましては、これから、高齢者の人口増加に伴って、危機感を持って、皆さんが考えていくところですが、その連携を受けるところが、これから皆様方にご検討頂く、この「地域」です。地域にどれだけ受け皿があるかということです。</p> <p>医療を受けた後、退院して暮らす場所が地域であり、介護の専門的なケアを受ける手前で、生活するところがまた地域です。こういった「地域」にどういった仕組みを作るかが、これから皆様方にご意見を頂く計画の内容に直結するものと考えますので、是非とも、今日もいろんなご意見を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>[資料確認]</p> <p>事前配付資料、当日配付資料、修正点を記載した書類を確認</p>
委員長	<p>それでは議事に入りたいと思います。次第の協議事項、東金市第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画、素案についてです。それでは、事務局から概要の説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局（市）	<p>(課長説明) (担当者説明)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>いま、事務局から概要の説明がありましたが、まず前半の、計画の位</p>

事務局（市）	<p>置付けや今後の方針にあたる総論部分につきまして、ご質問やご意見があるようでしたら、出していただければと思います。</p> <p>この間も説明があった部分でございますが、そのときの皆さんのご意見も踏まえて、もう一度整理をしたものです。よろしいでしょうか。</p> <p>それから事前配付の作業シートは皆さん方のお手元でございますでしょうか。事前にお気づきの点をご記入頂く話もあったかと思えます。それを心に留めていただきながら、今日の議題の中心である、資料の第4章、第5章の中身に入ります。</p> <p>第3章 25 ページの全体の組み立てを見ながらですと、基本目標や施策がどのように展開していくか分かりやすくなるのではないかと思います。</p> <p>それでは事務局にその4章、5章の説明をいただきます。</p> <p>（説明）</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事前にお目通しいただいた第4章につきまして、お気づきの点や、詳しくお知りになりたい点、それから、皆さん方のご意見でも結構です。「こういうことをしたほうがいいんじゃないかと常々思っていた」というようなことも踏まえて、いまこの場でご意見を頂きましたら、今後の内容に加味させて頂くということもあろうかと思えます。いかがでしょうか。</p>
委員A	<p>資料の、第4章について「社会福祉協議会が取り組むこと」「市が取り組むこと」と、取り組む施策が非常に明確になっているところが、分かりやすいと思えます。</p> <p>ただ、現状のマンパワーを考えたときに、「市が取り組むこと」はいろいろな課にも関わっておりますし、社会福祉協議会というところは、本当に実現可能か、負担にはなっていないのか、その社会福祉協議会の方からの意見を伺えればと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。負担が重すぎるのではないかとことですが、社会福祉協議会からいかがでしょうか。</p>
事務局（社協）	<p>お気遣いありがとうございます。</p> <p>私たち社会福祉協議会という組織は、基本は今回も地区別になっていますけれども、大前提としては地域の住民の方がいかに活動するかというのを考えていきます。</p> <p>ただ、やはり地区の中には、今までの習慣などがありますので、考え方が先というよりは、地域の習慣をもとに、その地区の特徴を捉えて進</p>

	<p>めなければいけないのかなと思います。</p> <p>職員の業務としては、なかなか思うように地区の方にご協力いただけるような体制が作れないなというところがありますが、一番の活動の主体になるのが地域の方々です。今回も社協は単独で存在出来るものではなく、地区によっては区長会が中心になる地区、公民館が中心になる地区、ボランティアが一番活動している地区など、それぞれ特徴が出てきますので、そこの把握が私たちの重要な役割かなと思っています。</p> <p>今月の終わりに、今日の結果を地区の方々へ「こういったかたちで、懇話会の結果がまとまってきています」と報告予定です。すぐに結果が出るようなものではないかもしれませんが、この計画を来年度から5年間の活動のアクセント、加速するひとつのきっかけにし、地区の方々少し理解を広げていくようなかたちで考えています。</p> <p>地区の負担をいかに私たちがフォローしながら活動を進めていけるかが、永遠のテーマとしてあり、地区の方々にも「終わりのない地域の活動になります」と毎年お話しはしていきんですけども、細く長く続けていけるように、それぞれの地区のやり方に合わせて進めていきたいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>いまのご指摘について、社協もそうですが、本当は地域自身にとって、これからやらなくてはいけないことが、山積みになってくるのではないかなと思います。</p> <p>ただ、解決方法というか、スムーズに流れるシステムが、ちゃんと構築できていれば、誰かが過重に仕事を背負って潰れてしまうことがないように、できるのではないかなと思います。それは、ひとつには連携や、連絡調整の仕組みではないかなと思います。すでにやっていたり、個別に構築してきた地元で定着しているものもあるかなと思いますが、今回のような地域福祉計画の策定をきっかけとして、それをさらに拡大していく、地域全体に広げていくちょうどいいチャンスになるのかなとも思います。</p> <p>社協が今後各地域・地区の皆様方に連絡をしてくださるということですので、ぜひそこも踏まえて、これから皆さんと一緒にやっていくための体制をより強化していただければいいかなと思います。</p>
<p>委員B</p>	<p>今、伺ったお話はその通りではないかなと思います。</p> <p>ただ、「地域のいろんな団体が力を合わせてやっていってくださいよ」、ということですけども、まだスタートできていない地域もある中で、後押しするのに、社協1組織だけでなく、役所、行政の後押しが必要ではないかなと思うんです。行政は役割をどう考えているのか聞きたいのでよろしくをお願いします。</p>

委員長	では市からお願いします。
事務局（市）	<p>委員Bからご指摘を頂きました、行政としてできるバックアップについては、例えば、32 ページの「市が取り組むこと」では、市民の活動中の事故等に対する保険や、市民提案型協働事業の実施を入れています。2つ目は、市民活動団体や地域の住民の皆さんから提案のあった、地域における課題解決のための公益的な事業に対する協働事業を実施します、という内容です。金額は10万円ということで、ご提案を頂いたうえで、少しですけれども、バックアップができるのかなと考えております。</p>
委員長	いまの説明でよろしかったですか。
委員B	<p>財源等につきましては了解しましたが、各地域にいろんな団体があって、例えば、区長会に対しては、市役所には総務課といった担当の部署がありますね。各部署が今ある組織へ「地域でこういう活動をするように」「皆さんが力を合わせてやってくださいよ」という、後押しがどこにも出てきていないのでは。もう少し行政と地域がつながれるような施策はできないのかなと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員長	その点についていかがでしょうか。
事務局（市）	<p>まず、ここで「地区の皆さんが」とお願いしている部分は「自助」「共助」に関わるところで、各地域の特性に応じて、地域の皆さんで話し合っ、課題を解決していきましょう、というものです。</p> <p>区長会であったり、子ども会であったり、あるいは長寿会の皆さんが連携して、地域地域の課題を挙げて「こうしていきましょう」と。共助の中には社協も入っていますし、最終的に公助の中に市役所の仕事があります。</p> <p>市役所の仕事は、そもそも「地域の皆さん、市民の皆さんが暮らしやすいようにするには、こういう事業をやっていきましょう」ということを挙げているものです。</p> <p>具体的な後押しというよりも、それぞれの地域の皆さんが「自分たちはこういうときになにをすべきか」ということを、地域の中で話し合っ、頂いて、「じゃ、まずはこういうことからとっかかり」と。</p> <p>そのうえで、社協に「これについてはどうしたらいいか」と相談したり、市役所も「こういうことができるんじゃないか」と後押しをしていくために事業を挙げています。市役所が皆さんに、地域に丸投げをして、「勝手にやってください」ということではありません。</p> <p>地域でもそれぞれいろいろな課題があって、地域によって全然違うので、そこをまず地域の皆さんに認識していただいて、「我々で出来るこ</p>

	<p>とはここまでやろう」といったところを考えていただきたい。</p> <p>また、社協の協力、市役所の支援などは、事業名を挙げております。市役所として市全体についての事業を計画している立場上、具体的にどこの地区にどういうことをするといった内容は挙げられないことをご理解頂きたいと思えます。</p>
委員B	<p>言っていることと、ここに書かれてあることはよく分かりますし「皆さんで集まってやってくださいね」というのはその通りだと思うんですが、その第一歩を、どう仕掛けていくのかを聞きたいんです。</p>
事務局（市）	<p>この計画の策定にあたって、昨年の夏、地区ごとに地域福祉計画策定懇話会を開催しております。今後も、同じようにその地区で集まって、懇話会を行っていただいて、例えばその席に社協や市の職員が同席して、地区の皆さんから出るご意見について、助言や意見を述べさせていただいて、みんなでその地域をどうにかしていこう、課題を解決していこうというかたちがとれるかと思えます。</p> <p>実施方法などが分からなければ、社協や市へご相談をいただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
委員B	<p>ありがとうございました。</p>
委員C	<p>老人クラブ連合会です。この計画は、いろんな部門に分かれて、いろんな分野ごとに、地区ごとにと広がっていくんだと思えますが、仮にそういうことをやる場合には、いまの前提としては地区、私のいるところは公平地区というふうに進んでおります。</p> <p>地区でそれをやるとなると、私が読んだイメージとしては、地域に社会福祉会館という、「地域の福祉はここが集まり場所だよ」というような立派な建物を、全地区に作って頂く。そこに集まって、こうした福祉の課題を常に誰かが、市の方も含めて、みんなで相談し合っていていける組織作りが、私のビジョン、夢としては、そういうものがあつたら出来そうだなと思えました。皆さん、どうお感じになって、これを読まれたか分かりませんが、大変な作業ですね。</p> <p>先日、働き方改革という番組で、いろいろ意見が入っていました。その中で、「なに考えているんですか。私はそれどころではありません。毎日の生活を守るために、一生懸命働かないと。働き方改革なんて言われても。例えば、残業をなくしましょうといったら、生活が出来ないじゃないですか。そこをどう考えているんですか」という質問が出ました。</p> <p>私も実感として、国の考えていることは、どこか違うところを向いているような感じもする。立派なんですけど、立派なことをやるためには、きちんとした準備が行なわれて、やっていかないとだめということで、</p>

	<p>この問題につきましても、委員Bからお話があったように、まず、市の姿勢がしっかり確立されていて、それが地区に、社協を通じて広がっていく。</p> <p>といっても、社協の公平地区には5つの区がありますが、地区社協はそれでひとつです。でも、その中に地区の社協の役員はいないんじゃないでしょうか。例えば求名駅前区にいるのは、社協ボランティアの皆さんだけです。その中のどなたかに部長かなにかの名前がついていて、地区ボランティアにつながっていると。そういう方はこういうことに対する専門家かといいますと、そうではなく頼まれて引き受けた方になっている。そういう組織立てですから、これだけのことをやろうとする場合には、社協の体制はもちろん、それを上からバックアップする市の体制がしっかりしていないと。先ほど社協から未来永劫、ずっと先のことを見ながらというのはまさにそうで、いつのことになるのか分からない計画、それがこう動いていく、大きな地滑りのように動き出す。そこまでいってくれば、まず、大成功だと思うんですが、生易しいことではできないという感じがいたしました。</p>
<p>委員長</p>	<p>いまいただいたご意見について、大変壮大な計画の中の第一歩は、本当に住民の方ひとりひとりの第一歩ということになります。</p> <p>このあと、5章で地区ごとの具体的な話に進んでいきますが、推進するにあたって、その地域でお集まり頂きながら、計画をさらに検討して実行するための拠点は確保されていると理解してよろしかったでしょうか。</p> <p>事務局（社協）</p> <p>拠点についてですが、まず、社協の組織は12地区で設置されています。東金市の区長会は11地区ですが、県の福祉の計画の流れと小学校区単位を生活圏と考えたことから、東金地区は小学校が分かれていたので、第1地区、第2地区と呼んで分けました。ただ、東金地区は歴史からすると、本来は分かれてしまうとなかなか活動しづらいという現状があると思います。それ以外の地区は、市で設置をしている公民館を、これも教育施設という前提があるかと思いますが、サークル活動以外にも、区長や公民館長にもある程度融通を利かせていただいて、福祉活動で優先的に使わせていただいている現状は、私たちが把握しているところです。</p> <p>ただし、東金地区は、市の中央公民館が社協5地区、区長会4地区、の拠点になってしまうので、各区で持っている公民館を拠点として、活動している地区が出てきます。拠点は行政が建てている地区公民館、区で持っている公民館を利用させて頂いています。</p> <p>地区社協にも規約上は事務所の位置が謳われていて、地区公民館がほとんどなんですけれども、ただ、対外的には見えづらい状況なので、そこに看板を設置するなど、目に見える化を図ることが課題であり、反省</p>

<p>委員長</p>	<p>でもあります。</p> <p>委員Cのご指摘について社協の説明がありましたけれど、簡単なこと、やれることとして、「この地域にはここの拠点があり、皆さん方で集って会議ができますよ」などと示していくことも、すごく大事なことになると思います。</p> <p>各地区には地区公民館、またその下部組織として集会場などもあるかと思います。ですから、それぞれこれまでも使われていたハードの部分を、地域福祉活動というテーマの中で、ソフトとして活用する。会議のときは会議室として活用する、というような仕組み、これは先ほど私が申しあげましたシステムです。そして、システムはこれから巨万のお金をかけて建物を作るというのではなく、ソフトの部分で皆さんの知恵と工夫で作られていくものではないかと思っています。</p> <p>これを作り上げていった地域・市が、新しい時代に即応するまちづくりに成功していくのではないかなと思ってもいるので、是非とも皆様の中でも、その第一歩を踏み出していただければなと思います。</p>
<p>委員B</p>	<p>いま各公民館を拠点として活用してくださいねということでした。ただ先ほどの、第一歩の呼びかけ人を誰にするかというのが、なかなか難しいと思っています。公民館は各地区のコミュニティの中心といわれていますので、公民館長にこの呼びかけ人になってもらうことは可能でしょうか。特別な使命を持っているようなので、それが出来ないということがあれば、教えてもらいたいのですが。</p>
<p>委員長</p>	<p>公民館長の役割についてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局（社協）</p>	<p>先ほど社会福祉課長からも話があったように、地区によってリーダーシップを取る団体がそれぞれ違っています。私たちも今までずっと活動が続けている中で感じています。</p> <p>委員Bの正気地区では、公民館長が、昔の村長のように地域の団体を全て声かけて集められていて、社協は各種団体の1つ、福祉の活動団体というような位置づけで感じています。</p> <p>ただ、東金地区の話もしましたが、各種団体をまとめる長がいないところは、地区社協がパイプ役になって声かけをしないと集まらないこともあります。また、公平地区のように区長会長が声をかけないと集まらないという地区もあります。大和地区などは、公民館長と地区社協が共同で事業をやる仕組みが出来上がってきています。これが今回の地区の特性といえるのかもしれませんが。</p> <p>そこを計画は「社協が中心」という言葉でまとめていますが、今まで、地区によっては地区社協の会長が呼んでも公民館長、区長会長は出席しないというケースもありましたので、地区の状態、誰が中心になるかを</p>

<p>委員長</p>	<p>見極めないと、地域でまとまった活動というのはできないのかなと思います。</p> <p>なので、地区のリーダーシップを見極める、もしくはないところは地区社協が少しきっかけとなって、パイプ役になるというふうにしていこうかなと考えています。</p> <p>今回の懇話会の呼びかけも、そこにやはり課題がありまして、区長会、市長と社協会長と、大きなところで呼びかけないとなかなか人は集まらないというところも気をつけながら進めてきている状況です。</p>
<p>委員B</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>よくわかりました。いまお話に出た公民館長にしろ、区長会長にしろ、役所の指導の下に行動していると思うので、その方たちに対して社協が直接呼びかけというのはちょっと荷が重いんじゃないかな、という観点でお伺いしています。区長会長・公民館長の集まりや指導のときに行政が「こういうことをやるんだから、先頭に立ってやってくださいよ」というような指導をやるべきではないかということです。</p>
<p>委員長</p>	<p>今のご意見について市の今後の方向性はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局（市）</p>	<p>この計画とは少し離れた話になりますが、庁議という部長職以上の会議の中で、今、地区割りの話をしております。福祉だけではなく、例えば消防団の地区割りは7分団です。こういう地区割りがいろいろなかたちであり、福祉では12ありますが、行政とのパイプ役である区長会は11です。こういうものも、まとめていく必要があるかもしれませんが、これはかなり歴史的な経緯があるものですから、簡単にいくわけではありません。小学校区も同じです。例えば、城西国際大学のある学区の東小は、公平地区と田間地区で作っていたりとか、いろんところが重なって合っています。ですから、こういったものを市全体で調整していかなければいけないだろうということを提起しております。</p> <p>それと、もうひとつ防災の話もありますが、何がいつ起こるか、地震は明日起こるかも分からないわけです。よく川嶋会長がおっしゃいますが、こういうときに助け合える社会が、やっぱり必要なわけですね。こういうものも、では消防防災課がやってくれればいいのか。もしくは福祉だから、高齢者支援課や、社会福祉課がやっていけばいいのかと、単独の課が地区と結びついていたのでは、にっちもさっちもいかなくなってくるよと、こういう議論をしている最中です。</p> <p>これは、第3次総合計画（平成32年度まで）の次の第4次総合計画を作る段階では、もう少し地区の中に行政が入って行って、その中でなにができるのか見極めなければいけないだろうと、そういう提起をしているところです。</p>

<p>委員長</p>	<p>私もあと3年で定年を迎えますが、そうすると、地区に入っていくわけです。そのときに地区のことを知らないのではどうしようもないだろうと思っています。ですが、行政としては、実は地区のことを知っているようであり知らないのではないかと、庁議の中で提起しています。</p> <p>自分のまち、住んでいる地区の中に、介護施設がいくつあるか知っているか。また、新興住宅というか、ミニスプロール化で作られた集落などは、10軒の区画でも2軒しか人が住んでないというところもあります。私は源地区に住んでいますが、ざらにあります。まず、こういった地区のことを職員自体が知る必要があるのではないかとこのことを言っておりまして、できれば来年以降に立ち上げていけないかなと考えているところです。</p> <p>この計画の中ではそういったことが入っていませんが、私どもとしては、市が中心となって、指導ではなく、調整役、コーディネーターとして働きながら、地区のことを考えていきたいと思っています。そうでないと、前にもお話ししましたように、例えば、源地区というのは、2040年にはおそらく43%くらいの高齢化率になるはずですが、また、4割を超えるところ、3割、35%を超える地区が公平、福岡などいくつもあると考えています。そうなっても持続可能な社会にしていくことが、我々行政の、最低限の仕事だと思っています。</p> <p>逆に言うと、もう高望み出来ないわけですね。いろいろなお金が入ってくる時代ではないですから。逆に言えば取り壊せないんですが、むしろ縮小していかなければいけないときに、地域の中では、もっと我々自身が動ける、持続可能な地域社会を作るしかない。</p> <p>今回提示しているものは今後5年の計画として進めていきたいと思っています。そして、その次の5年については、また、違ったかたちの進み方ができるようになってくるのではと考えていますし、そのためには、私もあと3年間、いろいろなかたちで仕事をしていきたいと考えております。</p> <p>今ご説明がありましたように、大きなかたちでは地区割りの統合化といった方向性に進んでおります。ただ、地域はそれを待っているわけにはいかない。まずは、自分の地域、地元、足元で先ほど申し上げた仕組みをきちっと作っておく。そういう仕組みがちゃんと定着していれば、上の方向性がかちっと決まったときに、すぐにつながれるし、すぐに動けます。ですので、その準備を今からでも始めて頂きたい、ということになろうかと思っております。</p> <p>そこで、何度か話に出てきている5章「地区別地域福祉の推進」に移らせていただきます。ここが東金の地域福祉計画と活動計画の目玉になります。こちらは社協からの説明ですが、すでにあつた説明も含めて、また委員の皆様からご意見を頂きたいと思っております。</p>
------------	--

<p>事務局（社協）</p> <p>委員長</p> <p>委員C</p>	<p>（説明）</p> <p>地区ごとの計画ということで、先日の懇話会から集約して、問題点・データを絞り込んでまとめたという説明がありました。</p> <p>委員の皆様方は、ご自分の住んでいらっしゃる地域はどうか、というところからお目通し頂いたのではないかと思います。</p> <p>こういった地区の方々から上ってきた問題点を含め、説明にあったような、社協の区分けとなる12地区プラス、例えば、防災に関するエリアや小学校区といったものがいくつも重なって、地域の情報として落とし込まれてくると思います。</p> <p>そういった情報について、市と連携しながら、「このエリアは防災であれば、こういうエリアにも含まれている」といったことを確認し、地区の皆様にも知って頂くというのは、重要な情報公開、地区の情報の共有になると思います。</p> <p>この地区ごとの問題点・課題、それから今後5年にかけてどのようなことを進めていくかといったところで、データがまとめられています。委員の皆様からもいろいろご意見があるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>今の説明を伺って、資料でもそうですが、市があって、社協があって、その下に老人クラブも、区長会も、みんな一緒になって並んでいるように見えました。そして、社協の地区の責任者は、例えば、公平地区で一人ですね。その方が他の社協のいろいろな会議で、先ほど事務局の説明にありましたように、こういう問題についても、「これからいろいろ変わっていくんだよ」というお話をなさったんだと思います。その地区社協の責任者の方は、それを地区の各区にどういうふうにお話をしてくださっているのかというのが見えません。</p> <p>もうひとつ、私たち日常生活の中で、社協というのは、ボランティア活動、お花を咲かせるとか、きれいにするとかを中心にした女性の皆さんの集まりだと認識しております。あとは、パーティを開いて、高齢者を集めた食事会などをしてくださって、大変ありがたいと思っております。</p> <p>地区では、まず区長がどう考えて、どう協力してくれるかということで、区全体がまとまると私たちは考えています。その場合に、市のほうへ区の問題で話を上げていくと、「区は任意団体だよ」と言われまして、直属の組織ではないらしいですね。そういう方たちが区の責任者になっていて、それとは別に地区社協にも責任者がいるという関係になっておりますので、これからことを進めていく場合、円滑に流れていくには、つながり合いや力が明確にされないといけないように思います。</p> <p>それから、区は古い伝統でつながっていて、私のところでは、500世帯くらい集まった区が4つありますが、30軒くらいでひとつの区で、</p>
--------------------------------------	---

<p>委員D</p>	<p>区長がいるという地区もある。そこはそれでいいのかなど。この問題をあわせて考え直した場合、相当しっかり練っていないと、地域を挙げた活動へ持っていくのが大変になるのではないかと感じました。</p> <p>委員Cのお話について、未確認のところも多いようですので、社協の現場にいる立場から補足説明しておきたいと思います。</p> <p>60 ページから 12 地区の地区社協の事業が羅列されています。私たちも招待されて行きますが、区長は来賓であったり、場合によってはスタッフとして参加しています。ですから、区長も地区社協がどんな仕事しているか、ある程度は認識しているはずですし、そこでは地区社協の会長、あるいは役員と区長の方々と、「この区はこういうことをもったほうがいいよ」といった前向きな話も出ているはずです。</p> <p>毎年、どこの地区でも「ふれあい広場」と称した、高齢者を呼んだお楽しみ会みたいなイベントをしますが、必ずそういうときに、区長の皆さんが出ているので、「あ、こういうことをやっているんだな」と分かると思います。田間地区や公平地区ではスタッフとして働いてますから、いま委員Cが危惧している部分はそれほど大きくないのではないかと考えてます。</p> <p>先ほど部長が言っていました、地区によっては、社協が中心になって老人防災マップを作っています。そうして、災害が起きたとき、「あそこには歩けないおじいちゃんがいるね」「あそこにはこういうおばあちゃんがいるね」と分かるよう、みんなで情報を共有しています。だから、それをどんどん区長の皆さんが分かっていたら、先ほどの医療と介護のほうへつながっていくのではないかと考えています。</p> <p>今、一番のネックは、災害がないのが一番いいんですが、災害がないと、そういう老人たちの名簿が消防防災課から一般のところへ出てこないことです。個人情報などの問題があつてのことですが、地区社協の役員の皆さん方は、それなりに共有しているはずで、地区社協の会長の会合でも、そのたびにこういう話題がぼつり、ぼつりと出ます。</p> <p>昨年策定懇話会が行なわれました。計画に合わせて5年に1回ということでしょうが、そうではなく、1年に1回くらい、ときどき「あの地区で懇話会をやろうよ」というように、これから地区社協が自発的に会合をやっていけば、だんだんと、いま議論されている部分が自ずと解決されていくのではないかと気がしています。ですから、委員Cが危惧している以上に、地区社協の面々はいろいろと現場で苦労はしていると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>今、ご意見がいくつか出ました。ほかの委員の皆様方、ご自身の地元のケースも含めていかがでしょうか。</p>
<p>委員E</p>	<p>地域としては、これからどんどん高齢化社会になっていくことから、</p>

	<p>福祉に強い地域を作っていくために、いま動いています。現状として、活動拠点は各地区 77 区が全部、小さくてもコミュニティ会館を持っていて、みんなそこを拠点にして動いていると思います。それから、地区社協に関しては、市社協からいろいろ支援を受けながら活動している状況です。団体は老人会、育成会などいろいろあって、それぞれ活動しているのが現状です。</p> <p>これでは活動拠点にならないと考えて、団体は皆ひとつの地域に入ってください、という話になっています。ですので、うちの地区にも老人会がありますが、会長には、とりあえず自治会の理事になってもらう。育成会の会長も理事になってもらう。自治会に全部入ることで、話を全部共有しています。今、高齢者の閉じこもりがかなり増えてきているので、外に出るような仕組みを作っています。例を挙げますと、健康増進課や社会福祉協議会の指導を受けたりしながら、健康づくりを非常に活発に行っています。</p> <p>ずっと意見を聞いていて、今ここに来ているメンバーでも、その現状を見ていない方が結構多いのかなと感じました。今出たご意見の内容よりも、地域では活発に活動が行われています。委員Cのお話がありましたが、自分の地区では「老人会だけで活動するのはやめてほしい。自治会に入ってきて、意見を言ってください。私どもも支援します。一緒に活動しましょうよ」と話し合ったことがあります。そうして地域も一緒になって活動すれば、いろいろ変わってくるのではないかと思います。</p>
委員C	<p>老人クラブは基本的には全部区に入っていて、区から独立して老人クラブ活動が活動することはできないと、私は認識しております。</p>
委員E	<p>「一緒にやろうよ」という話です。ですから、今、地域の役員も老人クラブの方に頼んでいます。皆さんが思っている以上に、現状は活性化されています。区長会でもそういう話をしていて、社会福祉課をはじめ社会福祉協議会、健康増進課と、いろいろ動いていますし、企画課からの助成金を受けて事業を行っています。第1回として、この4月ごろに健康作りについての広報作りを始めました。今作っていて、4月に市で発表がありますので、その広報も老人会を含めて、皆さんに流そうと考えています。</p>
委員長	<p>まさに今のご意見のような内容は、今回、計画の第5章で掲げた各地区の計画推進という目標と合致してきます。今までも市単位での福祉計画・活動計画の策定はあるものの、実際に住民が住んでいる地区においてくると、お題目で掲げられているものと実情がなかなか合わなかったりします。「確かにそれは理想でしょうが、その前にうちの地区ではやることがいっぱいあるんですよ」といったことが結構あります。ですから、「地区できちんと整理して、やれるところからやっっていこう」とい</p>

<p>事務局（社協）</p>	<p>うことから、今回のこの計画策定に至ったわけです。</p> <p>今、いろいろなご意見があった中で、社協の方に伺いたいのですが、今のような、例えば、地域で区長会と地区社協が非常にうまくネットワークを組み、連携を取りながら実践しているという、成功事例や、成し遂げつつある事例はありますか。今後、みんなが目指していく方向が具体的にわかるような地域の事例があったらご紹介いただきたいと思います。</p> <p>成功例というか、公平地区は、社協の役員に全ての区長が入っています。私たちからすると、地域の方向けにPRの、例えば、地区社協の広報誌作成のお話をすると、区長が全部中身を知っているので「うちの地区は作らなくていいよ」といった話があります。組織上、各種団体の方が入って、社協の役員が20人、30人で組織されていたりするんですが、その中で、役員会などに区長がしっかり入ってきています。</p> <p>そのほか、大和地区や嶺南地区では、区長は市からの役割も多いので、区長代理、次期区長になるような方々が、社協の役員という役割分担で地域で顔を見せて、のちのち区長になるといったかたちもあります。</p> <p>逆に、ふれあい広場などのイベントのときだけ、スタッフとして区長がお手伝いにくるような地区もあります。小さな単位だったり、区が少ない地区社協は、役割分担が平等性なのかもしれないですが、やらなければいけない環境が出来てきて、区長の参加が多いような印象があります。区がたくさんある地区になると、区長が全員出てくると、それだけで人が多くなって進め方が難しくなってくるので、区長会長だけが参画をするような地区もあります。</p>
<p>委員長</p>	<p>これから地区ごとに具体的な計画を立て、その内容を進めていく中では、12地区あれば、いろんな濃淡というか、その地域のカラーが出てきてしかるべきだと思います。</p> <p>ただ、やはり最終的には、そこに住んでいる住民の皆さんが、「ああ、ここで住んでいて良かったわ」と思えるような成果を享受できるように、良い事例は是非真似をして、より良いものになるよう進めていくという、いい意味での競合がこれから進められていくのではないかと思います。</p> <p>そして、『やれ、やれ』と言われても、一体なにをやっていいかわからない」というときに、具体的な事例が近くにあると、「そこをこういうふう直せば、うちだって出来る話ではないか」ということが、いろいろなかたちで地域の皆さんに見えてくると思います。ですから、今回、細分化して、地域に本当に密着、直結した福祉計画をこれから立てていくということ。この5章につきましては、先ほど「これくらいのことは大体もうみんな把握しているんですよ」とありましたが、確かにそうだと思います。では、これをどうしていくか、これから一番大事な、</p>

<p>委員F</p>	<p>具体的に「何を、いつまでに、どうするか、誰がやるか」というところを詰めていくことになろうかと思います。</p> <p>大きな流れとか、こういうことをやるというのは、この計画、本当にいいことだと思います。今回、計画の重点プロジェクトとして第5章がある中で、私は障がい者団体の立場で一言お話をさせて頂きたいと思います。</p> <p>例えば、12 地区での懇話会を開いた中で、障がい者に関しての話はほとんど出てきません。この懇話会のメンバーの中にも、その地区の障がい者の関係者、本人が参加した地区はほとんどないんです。こうやって、市を挙げて進めるべき政策に対して、抜けているところがあるのかなど。</p> <p>いままでの懇話会は、これで仕方がないと思うんですが、やはり、障がいを持っている当事者からもいろんな意見を聞けるような懇話会、場を設けて頂いて、きちんとした政策として推進して行ってほしいというのが意見としてあります。</p> <p>それと、4章について、具体的な話が出ませんでした。例えば、障がい者に関しては、基本目標2－基本施策4があり、障がい者の差別解消法が今年4月から施行されています。それに対しての、実際の市の取り組みがどが一切謳われていませんでした。虐待防止法や、障がい者の理解度が載っているの、できれば項目として追加してもらえたら。やはり、一般市民の方に広く知ってもらうためには啓発活動が必要ではないかと思います。</p> <p>それから、基本目標2－基本施策1「安心安全のまちづくり」で、防災のボランティアセンターの運営や、避難行動要支援者の把握など、いろいろあるんですが、その中で「災害避難時の支援体制の充実」という、実際に災害が起きたときの体制、例えば、福祉避難所などの具体的なところを、もう少し市で検討してもらえたらというのがあります。</p> <p>要望なので、可能かはわかりませんがよろしくお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>今後の希望も含めて、委員からのご意見がございました。</p> <p>これから、地域において懇話会や意見交換会のときに、例えば、障がい者の方を入れていただく方法もあると思います。</p> <p>ほかの自治体ですが、地域福祉計画を立てるときの住民懇談会に、障がいのある方の参加を積極的をお願いして、グループワークのとき、各グループにひとり以上、障がい当事者のご参加をいただいたことがあります。結果、話し合いのメインスピーカーが障がいの方になったのですが、普段ない機会、参加した皆さんにとっても初めて聞く話がたくさんありました。そこで、地域福祉の本来のあり方、例えば「安全性」とはどんな人にとって安全か、という視点や、「協力連携」もどういった人を踏まえた上での協力連携か、という普段と違う見方が内容にも出た</p>

<p>委員G</p>	<p>ように思います。これからの実践の中で、そういったチャンスをぜひ拡大していただければ。ちょうど計画も地域密着型になりますので、そのエリアにお住まいの方のご意見を聞くときに、ぜひ、そういったことも汲んで考えていければと思います。</p> <p>ほかに委員の皆様で加えて頂きたいご意見はありますか。</p> <p>この第5章の「地区別の福祉」というのは、大変、大事なことだろうと思います。そこで、いくつか問題があると思うんですが、59 ページに「地区別計画」という言葉が出てきます。これは、地区別計画というものを独自に地区ごとに作成するということなのではないでしょうか。</p> <p>私は、できたら、推進体制を作るということですから、膨大なものは要りませんが、簡潔な核ぐらいは、それぞれの地区で、自分たちで作って頂く方向性があってはどうかと思います。</p> <p>また、市では協働事業という企画課中心の事業があります。ここでも、福祉に限定しているわけではありませんが、すでにいくつかの地区で「地区まちづくり協議会」を立ち上げています。そうすると、体制を作っていく中で、いろいろ重複が起きて、特定の区長や社協の会長などが忙しくなる可能性もある。ですから、すでにある地区まちづくり協議会、これは役員もいて規定も設けていますので、こういう団体との調和を図っていかないとうまくいかないと思うので、調整をどうとっていくのか、という点があります。</p> <p>それから、先ほどの「地区別計画」をどのようにして策定していくのか。この位置付けがはっきりすれば、上のスケジュール表に「地区別計画の策定」のプロセスも、項目として入れて頂きたいと思います。これは我々の委員会や、市、あるいは社協が押し付けるのではなく、この団体等で、下から出てくるような、懇話会等の意見を中心にして作り上げていく、というふうにすれば、自ら作った計画ですから、実践する場合も、非常に役に立つのではないかと考えています。その点について、市のご意見を頂きたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、市のほうから、いまのご意見聞いてのご回答を。</p>
<p>事務局（市）</p>	<p>具体的にご指摘いただいた「地区まちづくり協議会」については、確かに協働事業として把握しています。新たに活動母体を作るという考え方もあるのかもしれませんが、現在、地区別地域福祉の推進を実施している地区、地域もありますので、その辺は情報を共有しながら、調和を図っていきたくと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>それと、地区の基本的な計画については、確固たるものではないにしても、「この地域では、これとこれについては、何年後にどうする」といった大枠の計画は策定していく方向でよろしいでしょうか。</p>

事務局（社協）	<p>現計画の反省として同じように課題が出てきて、活動を絞るかたちで進め、地域の各団体と連携が取れているところでは、実現した事業も増えたりとうまく進んでいます。これは半分に満たない地区です。</p> <p>今月末に行う連絡会議で、県内のほかの社協の地区別の活動計画の事例を見せて、また負担になるという葛藤があるんですけども、地区の中で目標を立てて、5年間の何年目に実行しよう、という具体的な目標を立ててもらえるようにしていこうかなど、実情としては考えているところです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員G	<p>そのようにお願いしたいと思います。</p> <p>ただ、この表を見ると、自己評価や資料作りといった項目が出てきます。計画そのものがないところに自己点検では、「なにが課題ですか」と言われても、議論だけで終わってしまう懸念もあります。非常に簡単でいいので、計画書にあたるものを作って、それに従って進行管理をやっていくことを、ぜひお願いします。</p>
委員長	<p>ほかの委員の皆様からご意見はございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員長	<p>大変貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。それでは、ご意見もほぼ出揃ったところで、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。</p> <p>今日の内容を踏まえて、概ねこの方向性で、計画を進めるというかたちで、よろしいでしょうか。方向性につきましてご賛同頂けましたら挙手をいただければと思います。</p> <p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>では、この素案の方向性につきましては、皆様のご賛同を頂いたということで、ありがとうございました。</p> <p>この会のご意見につきましては事務局で整理して、計画案への反映を今後検討していくこととなります。また、今日のこの会議の中でお気づきの点、付け加えるご意見などがありましたら、20日金曜日までに事務局のほうにご連絡をお願いいたします。</p> <p>本日予定された議事についてはこれで全て終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。それでは、進行を事務局にお戻し致します。</p>
事務局	<p>委員長、並びに委員の皆様方、大変忌憚のないご意見、慎重審議あり</p>

第2回 東金市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会 議事要旨

事務局	<p>がございました。続きまして、事務局より連絡いたします。</p> <p>現在、計画策定に係る関係団体等への調査を進めております。第4章の中で、「団体等の意見」として空欄になっている部分につきましては、調査結果を反映していきたいと考えています。また、団体からのご意見がまとまりましたら、素案に盛り込むとともに、第3回策定委員会で皆様にご提示します。</p> <p>(次回の日程について連絡)</p>
事務局	<p>(閉会)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>